

行財政・働き方改革特別委員会

- 1 開催日時 平成 29 年 12 月 18 日（月） 10 時 00 分～11 時 28 分
- 2 開催場所 第三委員会室
- 3 説明員 総務部長、人事委員会事務局長および関係職員

4 議事の概要

（1）次期行政経営方針の策定について

委員からは、本年 6 月に県財政の厳しい収支見通しを発表してから 2 年間この方針がない中で予算を組むことになる、もっと自信と責任を持って取り組むべきである、平成 31 年 3 月の策定では遅いと思うので早く示していただきたい、来週に行政経営改革委員会へ諮問するとなっているが、まず、みずから何ができるかを示さなければならない、財政だけではなく行政の改革の視点もしっかりと考える必要がある、などの意見が出された。

（2）滋賀県 PPP／PFI 推進ガイドライン（案）について

PFI の実施により、地元企業の衰退など県経済への大きな影響が考えられる中で、PFI の検討を始めると VFM で有利となり、後戻りできなくなるおそれがあるので、検討のどの段階で精査ができ、ストップができるのか、しっかりと考えておいていただきたい、PFI の実施に当たっては、滋賀県で唯一、PFI により取り組んだコラボしが 21 で学んだことなどを踏まえて、慎重に検討する必要がある、などの意見が出された。

（3）時間外勤務等の状況について

委員からは、単純に時間が減ればよいという話ではなくて、人事委員会のアンケートにも出ていた課題への対応等も重要である、などの意見が出された。



委員会に配付された資料

- 1 次期行政経営方針の策定について
- 2 滋賀県PPP／PFI推進ガイドライン（案）の概要
- 3 滋賀県PPP／PFI推進ガイドライン（案）
- 4 平成29年度 時間外勤務等従事状況（4月～11月分）